

(お知らせ)

「平成22年7月九州北部豪雨」による被災に伴う電話料金等の取り扱いについて

このたびの豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

NTT西日本佐賀支店(支店長 横山秀行)は、このたびの豪雨に伴い、被災及び避難等されたお客様の電話料金等の取り扱いを次のとおりとします。

### 1. 電話料金等の取り扱い

このたびの被災に伴い、

- ①災害対策基本法に基づく『避難勧告等』が連続して24時間以上に亘り発令された以下の地域にお住まいの加入電話等のお客様について、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する基本料金等を免除するとともに、電話料金等の支払期日を1ヶ月延長します。(※)  
※口座振替・クレジットカード支払のお客様については、自動引き落としとなるため対象外とさせていただきます。

(平成22年7月16日 午前8時時点)

- ・神埼郡吉野ヶ里町 永山地区の一部
- ・唐津市 相知大野地区の一部
- ・三養基郡みやき町 山田地区の一部

なお、今後、被災地の追加があった場合には、同様の措置拡大を行います。

- ②当社の設備故障により、サービスが利用できない状態が連続して24時間以上に亘ったお客様についても、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する基本料金等を免除します。

### 2. 移転工事料金の取り扱い

このたびの被災に伴う避難勧告等及び建物損壊により、別の場所に移転する場合に係る移転工事費、利用休止及び一時撤去の工事料金を免除します。

ただし、元の居住地へ戻る等、再度の移転工事料金は免除の対象とはなりません。

### 3. 電話以外の電気通信サービスの取り扱い

電話サービスに準じた取り扱いとします。

### 4. 本件に関するお問合せ先

局番なしの「116」

※携帯電話・PHSからは0800-2000116

受付時間:午前9時～午後5時/土曜、日曜、祝日も受付(12/29～1/3除く)